

2015年12月1日

「社会貢献活動助成プログラム」により「産後女性の再就業」を支援

## 西友、NPO 法人マドレボニータへの継続助成決定

障がい児保育「フローレンス」とコラボの新しい取り組みへの支援も開始

合同会社西友では、国内で社会貢献活動に取り組む団体の事業に対して助成を行う「社会貢献活動助成プログラム」において、「産後女性の再就業」を支援するため、2014年に引き続き、2015年度も NPO 法人マドレボニータ（東京都杉並区、代表理事 吉岡 マコ、以下 マドレボニータ）に対する助成を実施することを決定しました。

2015年度、西友は、社会的に孤立しやすい、多胎児や障がい児を持つ母親やひとり親などのために、マドレボニータの産後女性向け「ボディケア&フィットネス教室」の受講料を全額補助する「産後ケアバトン制度」に対して、昨年を上回る金額を助成いたします。これにより、今年度受講料の全額補助を受けられる母子数は、昨年度助成枠の 213 組から 240 組に増員されることとなります。

また、今回初めての取り組みとして、マドレボニータが認定 NPO 法人フローレンス（東京都千代田区、代表理事 駒崎 弘樹、以下 フローレンス）と協働で開始する「医療ケアが必要な障害(\*)を持つ児の両親・母向けの単発講座（5 組 10 名の 1 日講座×3 回）」にも支援を拡大することにいたしました。この講座は、これまでマドレボニータ単体では難しかった、専門的な医療ケアを必要とする重度な障がいをお持ちのお子さんを受け入れることを目的としたもので、マドレボニータの法人会員であり、病児保育や障がい児保育に注力しているフローレンスの協力を得ることで、開講が可能となりました。尚、西友は、「社会貢献活動助成プログラム」を通じて、フローレンスの障がい児保育活動への支援も実施しています。

### 【マドレボニータ 産後ケアバトン制度 受講生のコメント】

『双子出産直後は想像以上に体調が悪く、さらに、赤ちゃん 2 人がワンワン泣く中で、ギリギリの精神状態の中、必死で探して「産後ケアバトン制度」に出会いました。制度を利用し、多くの方々の“ヘルプ”を得て、産後ケアクラスを受講、すると自分の中から沸々とパワーが湧いてくるのを感じ、クラス終盤で出た「家族の笑顔のために私は復職します」という自分の言葉に自分自身が一番驚きました。復職前には、復職に向けての意気込みを PR シートにまとめて面接に望み、会社も自分も納得の復職が叶いました。これも産後ケアバトン制度のおかげだと感謝しています。』

産後ケアバトン制度についてはこちら

[http://www.madrebonita.com/wordpress/?page\\_id=7544](http://www.madrebonita.com/wordpress/?page_id=7544)

## ■西友の「社会貢献活動助成プログラム」について

ウォルマート・ストアーズ・インクがグローバルで展開している社会貢献活動の方針に沿って、「女性の経済的自立支援」「食品寄付活動」「環境活動」「その他地域固有の活動」の4つの分野で活動を行っている団体に対して、合同会社西友が助成金を提供するものです。今後も、西友は今回のマドレボニータへの助成同様の女性の経済的自立支援をはじめ、社会的な課題の解決に向けての支援を推進してまいります。

詳細については、西友ホームページ内「社会貢献活動への助成」ページをご覧ください。

<http://www.seiyu.co.jp/company/sustainability/society/>

## ■NPO法人マドレボニータとは

1998年より出産を経た女性の心身のヘルスケアプログラムの開発・研究・普及を行うことで、産後女性が子育ての導入期を健やかに過ごし、また、仕事への復帰やボランティアへの参加など社会と再びつながることに向けて心身ともに十分な準備ができるよう支援することを目的とした活動を実施。2015年11月現在、20名の認定インストラクターにより、全国約60カ所にて「産後のボディケア&フィットネス教室」を開催。2009年よりNECと協働でNECワーキングマザーサロン事業を展開。調査・研究事業として産後女性の声を集めた『産後白書1～3』を発行。杉並区をはじめ、自治体でのカップル向けのエクササイズ&コミュニケーション講座も実施。

- ・第2回日経ソーシャルイニシアチブ大賞国内部門賞受賞
- ・Google Impact Challenge Women Will賞受賞

代表理事：吉岡マコ 団体所在地：〒168-0071 東京都杉並区高井戸西 2-12-23-301



(\*)フローレンスでは、障害を個人の側にある差別されるものではなく、社会の側に原因があり、社会の制度を変えることで克服すべきものとする『社会モデル』の見地から、「障害」という漢字表記を用いています